

令和4年(2022年)7月13日

各学校園長 様

姫路市教育長

夏季休業中の学校園閉庁日の設定について

みだしのことについて、下記のとおり、学校園閉庁日の実施について協力願います。

記

1 趣旨

学校園への訪問者等が少ないお盆期間に学校園閉庁日を設定することで、教職員の年次休暇等の取得を促進し、心身の健康の保持増進を図るとともに、夏季の省エネルギーを推進する。

2 実施について

(1) 実施期間

毎年8月13日～8月15日の3日間(平日)

※この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合にも、新たな閉庁日は設けない。

令和4年度については、平日閉庁日は8月15日(月)となり、13日、14日は週休日になります。

(2) 服務について

教職員の服務は、週休日の振替や夏季特別休暇、年次休暇の取得を促す。

3 その他

- ・学校園閉庁期間中は、原則、部活動休養日に設定する。
- ・保護者会、学校だより、ホームページ等を利用して、周知願います。
- ・令和4年8月15日(月)の緊急時の連絡は、下記へ願います。

〈緊急時の連絡先〉

姫路市教育委員会教職員課

電話221-2763